

学校訪問

7/12^火

於 町内小中学校

学力向上と心豊かな児童生徒の育成

文教民生経済常任委員会が7月12日9時10分より東児玉小学校(給食試食)、中学校と順次訪問を行いました。冒頭各校長より学校概要、経営方針、教育目標、目指す児童生徒像、目指す教師像、等々の具体的な取組について丁寧な説明を受けた後に参観をいたしました。小中学校ともタブレットを使った授業では真剣なまなざしで取り組む様子が伺え、これからの成長が頼もしく感じられました。

中学校では暑さ対策を考慮したシャージでの授業に感じ入るものがありました。

参観後、委員から様々な質疑が行われ、都度丁寧な説明があり創意工夫をし、対応されていることも伝わってきました。

修学旅行(中学3年)の実施について報告があり、コロナ禍の中、送り出す先生方は、全員が元気で無事に家族のもとへ、熟慮たる思いであったと思います。子供たちの満面の笑顔がご家族の方への一番のお土産です。仲間との絆を深め、一生の思い出になると思います。先生方の



文教民生経済常任委員会
委員長 櫻澤 明

決断に感謝申し上げたいと思います。

今回の訪問でGIGAスクール構想や、特色を生かした教育に各学校とも取り組んでいると感じられました。これからも、学校・PTA・地域が協力し、児童生徒が健やかに成長できるよう見守っていきたいと思います。訪問に当たり関係者の皆様にご協力いただき、心より御礼申し上げます。

政務活動費適正支出のチェックポイント

講師 (株) 地方議会総合研究所
代表取締役 廣瀬 和彦 氏

令和4年度 児玉郡町議会議員前期研修会(美里町、上里町、神川町、本庄市)が遺跡の森館ホールで「政務活動費適正支出のチェックポイント」の演題で講師、廣瀬和彦先生(明治大学政治経済学部講師・明治大学公共政策大学院講師)に御登壇いただきました。

はじめに地方自治法の100条の普通地方公共団体は条例の定めるところの「その議会の議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、その議会における議員に対し政務活動費を交付することができる」、「政務活動費の交付を受けた議員は条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告を議長に提出する」、「議長は、その用途の透明性の確保に努める」といった政務活動費の意義から全国の町村議会の政務活動費の交付状況や議員1人当たりの交付金額と政務活動費の現在の状況説明の後に、政務活動費による活動の性格と公務性の是非を過去にあった裁判事例で政務活動費のガイドラインと活動におけ

児玉郡町議会議員前期研修会

7/21^木

於 美里町



文教民生経済常任委員会
副委員長 新井 英行

る判断基準を御説明いただきました。

昨今、国会でも文書通信交通滞在費の在り方が問われております。地方議会の政務活動費との大きな違いは、使い道の公開はなく(領収書や用途の報告等)そして未使用分の返納もないことです。これでは国民の理解は得られません。国会の文通費のように「第2の給料」と言われぬように、我々の政務活動費は厳格な地方自治法の下使用・運用を行い、町民のための調査研究及び広報活動に生かし、町民の皆様に分かりやすい行政活動を行いたいと思います。

